

東大阪市立玉美小学校
PTA会員様

大阪府PTA総合保険会
大阪府PTA協議会
会長 宿 南 洋 一
東大阪市PTA協議会
会長 龍 神 晃 弘
＜公印省略＞

園児・児童・生徒・保護者 総合保障制度について

平素は大阪府PTA協議会の活動にご理解ご協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、本総合保障制度は大阪府PTA協議会に加盟されているPTAの各会員様だけが任意に加入いただける制度になります。したがって、次年度より貴PTAが東大阪市PTA協議会及び大阪府PTA協議会より脱退されることにより、誠に残念ではございますが、貴PTA会員の皆様は令和4年度（保険始期：令和4年4月20日から1年間）の総合保障制度から、新規加入と現在加入いただいている契約の更新ができなくなりますので、ご報告いたします。

現在、総合保障制度にご加入いただいている会員の皆さまには、令和4年2～3月頃に契約更新停止手続きの書類（変更依頼書）を募集代理店より郵送させていただきますので、ご加入者様にご署名いただき、期日までにご返信いただきますようよろしくお願いいたします。

なお、令和4年4月20日まで補償は継続しております。

【令和4年度の総合保障制度について】

- ・新規のご加入 → 新規のご加入はできません。
- ・現在加入の契約更新 → 契約の更新はできません。

令和4年4月20日をもって契約（補償）は終了となります。 同等の補償が必要な場合は、ご加入者様ご自身で別途加入手続きが必要です。ご希望の際は下記までご連絡ください。

なお、ご不明な点等がございましたら、下記連絡先までご連絡いただきますようよろしくお願いいたします。

【本件に関する連絡先】

- 幹事保険会社 東京海上日動火災保険株式会社 大阪北支店
法人営業第二チーム（担当：鎌田〈カマダ〉）

Tel: 06-6203-0279 Fax: 06-6203-0742
e-mail: KAMADA.KAEKO@tmnf.jp